

法テラス二本松だより vol.9



「法で社会を明るく 照らし 守りたい」



各種パンフレット、ご自由にお持ち帰りください

トラブルの解決方法見つけた！

困ったら法テラス

日常生活の中で、トラブルが起きてしまった時、『お金のこと』『家族のこと』『仕事のこと』『近所のこと』『土地建物のこと』…など、さまざまな内容の相談をお受けしています。もし困りごとがございましたら、一人で悩まず、まずは法テラス二本松へお問い合わせください。初めてご利用の方も、誰に相談すればいいのかわからない方も、お気軽にお電話ください。職員一同お待ちしております。



暮らしを応援する専門家たち



～お客様からの感謝の言葉～



相談に来る前は、憂うつだったけど、相談して気持ちが晴れやかになった。ありがとう！

とても良いアドバイスをもらった。今まで法テラスを知らなかったの、友人にも教えてあげたい。



法律をもっと身近に

ほうてらす



インタビュー
関根麻里さん

知っておきたい
「乗り物と法律」

Vol. 41
2017.12

法テラス



広報誌「ほうてらす」41号

表紙は、テレビのパラエティー番組に出演し、舞台や映画でも活躍する関根麻里さんです。ご覧になりたい方は、お近くの法テラスまたはホームページでご覧いただけます。

<http://www.houterasu.or.jp/>

復興なみえ町十日市祭に参加しました

平成29年11月、浪江町地域スポーツセンターで復興なみえ町十日市祭が開催されました。



浪江町内で開催されるのは、東日本大震災後初めて、7年ぶりとなりました。

法テラスは5年連続で出展！
認知度アンケートを行いながらオリジナルグッズを配布しPR活動を行いました。



(※認知度アンケート359人に実施)

平成30年1月24日(水)から新たな制度が始まりました!



新たな出張法律相談

(特定援助対象者法律相談援助)

「一人暮らしの高齢者が、高級な羽毛布団を買わされていた…」
 法的問題を抱えているのに認知機能が十分でないため、ご自分で法律相談を受けるために行動することが難しい方もいらっしゃいます。法テラスではそのような方を対象に、弁護士・司法書士がご自宅や福祉施設などに出張して法律相談ができるようになりました。



※申し込みは、支援者(地方自治体や社会福祉協議会)の方からのご連絡が必要です。

DV・ストーカー・児童虐待の被害を受けている方のための法律相談
 (DV等被害者法律相談援助)

「夫の暴力から逃げたい…」
 「妻から毎晩殴られている…」
 「親の虐待から逃げ出したい…」
 「つきまといを受けて困っている…」



このようなDV・ストーカー・児童虐待の被害を受けている方に、被害防止に必要な法律相談を受けていただくための制度です。深刻な被害に発展する前に、本人からの申し込みで速やかに法律相談を実施します。



【司法書士の相談枠が変更となります】

平成30年1月から、毎週水曜日の午後のみ13時からとなります。土地建物の売買や登記、相続、遺言、成年後見制度などの相談を希望の方は、ご予約をお待ちしております。

専門家の相談日・時間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
弁護士	弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士	弁護士 司法書士	弁護士 税理士 建築士 土地家屋調査士	弁護士

*12月~3月 午前10時30分~午後15時30分

*4月~11月 午前10時00分~午後16時00分

(面談相談30分、予約優先)

2月・3月は、確定申告のシーズンです。

年末調整を受けた会社員でも「確定申告」をする事で、税金を還付できる場合があります。

毎週木曜日『税理士による無料相談』

お気軽に法テラス二本松をご利用ください!

相談申し込みはコチラ



法テラス二本松



0503381-3803

受付時間 平日：午前9時~午後5時(予約優先)

◎法律相談は回数制限あり。よろず相談はなし。

◎別会場(郡山法律相談センター)の無料相談の予約

も法テラス二本松で受付しております。



二本松市本町1-60-2(駅から徒歩5分)

法テラスは国が設立した公的な法人です